第２号様式（第10条関係）

誓 　約　 書

公益財団法人東京観光財団

理事長 　　　　　　　殿

ＭＩＣＥプロフェッショナル人材育成助成金（以下「助成金」という。）の交付申請を行うに当たり、以下の事項について、いずれも相違ないことを誓約します。

この誓約に違反又は相違があり、要綱17条の規定により助成金の交付の決定の取消しを受けた場合において、要綱第18条の規定に基づき助成金の返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

□　要綱第４条及び第５条で定める要件に抵触しないこと

□　理事長が必要と認めた場合には、要綱第４条の（４）で定める暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

□　育成プログラムに参加又は認定資格を取得する職員は雇用している従業員です。

□　公益財団法人東京観光財団に申請した育成プログラムの経費を国、他の地方公共団体及び民間団体等の助成金に対して二重に申請しておらず、今後も申請する予定はありません。



※この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいう。

 ・ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

 ・ 暴力団員を雇用している者

 　・ 暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

 　・ 暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

 　・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者